

想う、

ときには

足をとめ。

誰だって、

すぐには本音を話せない。

誰だって、

すぐには希望を抱けない。

誰だって、

すぐには変わることができない。

でも、たとえ時間がかかっても、

たとえ過去にあやまちがあっても、

誰かと一緒なら希望はある。

声をかけ、背中を押し、

あきらめずに寄り添い続ける。

信じて待つ人の存在は、

立ち直りへの大きな力になるだろう。

私たちの「待つ時間」は、

きっと誰かの

「変わっていく時間」。



7月は「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間です

問 子ども育成課医療・手当係 ☎72-2111

「社会を明るくする運動」とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生についての理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて犯罪や非行のない、安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

犯罪や非行からの立ち直りのためには、更生に向けて努力する人の未来を信じて、寄り添う人たちの存在が必要。一人ひとりが考え、理解し、行動することで、立ち直り支援の輪が広がっていきます。社会を明るくするために、自分にできることを考えてみませんか。

立ち直りを支援する方法は、さまざまです

理解を深め見守る

自らの過去と向き合い、罪を償って立ち直ろうとしている人たちへのご理解や更生保護ボランティアの方々へのご協力をよろしくお願いします。

更生保護

ボランティアとして参加する

立ち直りを

一番近くで見守る

保護司

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティアです。地域の事情などをよく理解し、保護観察官と協働して、保護観察を受けている人に面接を通じて助言や指導を行い、受刑者等が社会復帰する環境への働き掛けなども行っています。全国に約4万7000人います。

「就労」と「見守り」の両方を担う

協力雇用主

犯罪や非行をした人の立ち直りには、働くことが大変重要です。協力雇用主は、犯罪や非行をした人の自立や社会復帰に協力することを目的として、彼らを雇用しようとする事業主です。全国に約2万5000事業者がいます。



問 福岡保護観察所 ☎092-761-6736